

今さら聞けない？ 成年後見制度の活用について

～権利擁護と意思決定支援の入門編～

参加費無料
先着**50**名様
(事前申込制)

【日時】 ▶▶ 令和2年2月8日(土) 13:00～15:30

【会場】 ▶▶ あさかホスピタル 本館6階
あさかホール (郡山市安積町笹川経坦45)

【講師】 ▶▶ 社会福祉士・精神保健福祉士・成年後見人
安達弘和氏(福島県社会福祉協議会)

【対象】 ▶▶ 福島県精神保健福祉士会員・福島県支部構成員、MSW、
ケアマネジャー、社会福祉士、地域包括支援センター・障害者
相談支援事業所、行政、社協職員等

成年後見制度について、こんな疑問はありませんか？

- 成年後見制度がゴールなの？ 権利擁護がゴールなの？
- 司法関係者と連携しないと成年後見制度は使えない？
- 成年後見制度の利用料(報酬)って月にいくら？ 本人情報シートは誰が書くの？
- 成年後見制度利用促進基本法とか、中核機関って知らなくちゃいけないの？
- 成年後見制度をソーシャルアクションに結びつけるには？

【プログラム】12:30～13:00 受付

13:00～14:00 「成年後見制度の活用について」

14:00～14:30 「成年後見制度のQ&A」

14:30～15:30 「権利擁護と意思決定支援を話し合おう」

お申込みは
別紙FAXで

TEL 024-926-1061

FAX 024-925-0166

担当: 針生ヶ丘病院 渡辺 主催: 福島県精神保健福祉士会 権利擁護部会

FAX:024-925-0166 【送信状不要】
針生ヶ丘病院 渡辺行き 2月3日(月)締切

記入者 _____ TEL _____
所 属 _____

	氏 名	職 名
1		
2		
3		

< 質問事項 >

成年後見制度や意思決定支援等について質問したいことがあれば記入してください。